

との趣旨の下に協調會の設立に盡力せられたりであつた。  
今こゝに協調會副會長として同會の趣旨徹底のために機  
關紙「社會政策時報」大正九年九月創刊號に「勞働問題  
解決の根本義」と題する論説を引用して、同氏の儒教精  
神に基く王道思想にその起源を發する勞資協調の思想的  
根據と見ると同時に、協調會の趣旨を理解する一助とす  
る。

「勞働問題に對する私の意見は終始不變である。惟  
ふに社會政策の要義は王道復行の一語に盡さる。……  
其れは、昔は社會政策の必要が無かつたと思ふのは大  
變な間違ひである。時代の文野、民衆の智慧に拘はら  
ぬ治世の要は常に社會政策の實行に在る、語を換へて  
言へば萬人をして各々其處を得せしむるに在る。此事

たゞや今日の學問上から説けば種々の理論や法則に分  
解されるであらうが、畢竟それには王道を行ふの意に外  
ならぬ。地位權力の有無、貧富、賢不肖の差別に拘は  
らぬ、均しく是れ人間として互に敬愛忠恕の心を以て  
相接すべきであつて、此道を隔たまで行届かせる様に  
施設するのが即ち王道であり、取りま直さず社會政策  
である。

然しなから今日になつて見ると社會政策の目的物が  
非常に具体化して來た。つまり社會問題中の最も緊切  
なる最も急迫なるものが勞働問題といふ明確な形を以  
て現れて來た。

……我國の勞働問題も其進歩に随つて紛糾錯雜する  
之現あるべきは豫想するに難くはかつたのである。そ